

平成30年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- (1) 東京大学との連携・協力について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重」の開催結果について・・ 3
- (3) 今後の広報展開について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について・・・・・・・・ 13
- (5) 三重県総合教育会議の開催状況について・・・・・・・・ 15
- (6) 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

平成30年12月10日
戦略企画部

(1) 東京大学との連携・協力について

東京大学と三重県は、県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与するため、相互に連携・協力することを目的として、平成30年11月23日に協定を締結しました。

今後、地域の課題対応のための学術研究の推進や地域における取組を通じた人材の交流と育成、学術研究の成果の社会実装などについて取り組んでいきます。

1 連携協定締結式及び記念シンポジウムの開催

(1) 場所・出席者等

四日市市内において、約290名（県内企業、高等教育機関、市町、一般県民）の出席を得て、協定締結式及び記念シンポジウムを開催しました。

(2) 記念シンポジウムの内容

○ 記念講演

〔テーマ〕 変革を駆動する大学－未来の人類社会づくりに貢献する「知の協創の世界拠点」へー

〔講演者〕 東京大学総長 五神 真 氏

〔概要〕 ・ 社会との連携によるSDGsに貢献する取組事例や産学協創による取組など、Society5.0の実現に向けた東京大学の役割や取組を紹介

特に地域連携の取組としては、「地域未来社会連携研究機構」の設置や高速の学術情報ネットワークの構築等を説明

・ 幅広い産業を有している三重県について、地域連携の最初のパートナーとしての高い期待感について言及

○ パネルディスカッション

〔テーマ〕 「産学協創」で切り拓く三重県の未来

〔パネリスト〕 ・ 東京大学大学院 総合文化研究科教授・地域未来社会連携研究機構長 松原 宏 氏

・ 東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授 岡部 明子 氏

・ 三重大学 副学長・地域創生戦略企画室プロジェクト企画部門長 西村 訓弘 氏

・ 株式会社浅井農園 代表取締役 浅井 雄一郎 氏

・ 株式会社日本ワイドコミュニケーションズ 代表取締役社長 松井 保 氏

〔コーディネーター〕 三重県知事 鈴木 英敬

- 〔概要〕・ 東京大学からは、「今後、地域未来社会連携研究機構を窓口として、地域課題を解決するための研究やワークショップ、テレビ会議を活用した人材育成等に取り組んでいくこと」「新たに設置したデータプラットフォームを活用し、ビッグデータを活用した地域課題解決に取り組みたい」等、将来に向けた取組の方向性を説明
- ・ 三重大学からは、「地域では都市よりも大きな変化が起こっており、新しい社会に向けては、これまでの取組を“組み直し”することや、“再生・発展”させていくことが重要」とする意見
 - ・ 地元企業からは、「価値の最大化に向けて、インプットを下げ、アウトプットを上げる取組を実施したい」等の意見

2 東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点の設置

東京大学は、地域の課題解決に関わる10部局が連携し、統合したプラットフォームを構築することで、「研究」「地域連携」「人材育成・交流」の3局面での相乗効果の発揮を目的として、本年4月に「地域未来社会連携研究機構」を設置しました。

今般、研究やフィールドワークについて、地域における実用化に向けた検証等に取り組むため、「地域未来社会連携研究機構」の全国で初めてのサテライト拠点が平成31年2月に四日市市内に設置されることになりました。

(1) 予定される取組内容

- ・ 県をフィールドとした研究プロジェクト、県内高等教育機関との共同研究
- ・ 東京大学本部と連携したワークショップや連続講座による人材育成
- ・ 学生等によるフィールドワークや政策立案実習 等

(2) 設置場所

ユマニテクプラザ（近鉄四日市駅西側、四日市市鶉の森1丁目）

学校法人みえ大橋学園がIoT・ICT・自動運転技術に関するものづくり教育やリカレント教育を実施するため新たに設置する教育拠点です。

同施設には、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、三重大学地域拠点サテライト（北勢サテライト）も同時期に設置される予定であり、産学官や高等教育機関相互の連携による共同研究や人材育成等につなげていくことができます。

3 今後の対応

三重大学においても、東京大学と三重県との包括的な連携協定の合意（本年7月）を背景に、研究や人材育成等について相互に協力して取り組むため、本年10月に三重大学地域創生戦略企画室と東京大学地域未来社会連携研究機構との間で、個別の協定を締結しています。

今後、三重大学との連携だけでなく、他の県内高等教育機関との連携を働きかけるなど、県内高等教育機関と東京大学との連携を促進し、県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。

また、本年6月に設置した県内高等教育機関相互及び産業の分野の枠組みを越えた情報共有、意見交換、連携等を促進する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」においても、東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点が設置されることを契機とし、一層の連携が進められるよう取り組んでいきます。

(2) 「UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重」の開催結果について

平成30年11月23日(金・祝)から25日(日)まで、県内外から留学生27人を含む総勢55人の学生が集い、紀北町及び尾鷲市において、「UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重」を開催しました。

熊野古道の保全体験、林業現場の視察、地元住民との意見交換など三重でしかできない体験を通じて現状と課題を学ぶとともに、これらの体験をふまえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行い、交流を図りました。

1 参加者

- 県内学生・留学生 27人(うち留学生13人)
 - 県外学生・留学生 28人(うち留学生14人)
- } 計55人
} (うち留学生27人*)

※出身国：中国、インドネシア、ミャンマー、インド、シンガポール、ベトナム、ポルトガル、マレーシア、ロシアの9か国

2 取組内容

(1) 1日目

①伊勢神宮内宮訪問

主に県外学生・留学生の希望者が、伊勢志摩サミット開催の象徴であり、日本人の心のふるさとともいえる伊勢神宮内宮を訪問し、日本人の精神性の一端に触れました。

②紀北町紀伊長島地区(魚まち)視察

昔ながらの漁師町の風情を残す紀北町紀伊長島地区(魚まち)を、「古道魚まち歩観会^{あるかん}」*の案内により歩くとともに、魚まちに伝わる民話をテーマとした影絵を鑑賞しました。

※紀北町紀伊長島地区(魚まち)に活気を取り戻すため、町なか案内や民話・文化の伝承等の活動を行っている団体です。

(2) 2日目

①熊野古道センター視察

熊野古道とその周辺の歴史・自然・文化に関する展示物や映像資料を見学しました。

②地元交流会

農林水産業の関係者や熊野古道の語り部の方など8人の地元の方々を招き、東紀州地域での仕事や暮らしなどについて、参加者と意見交換を行いました。自ら育てた作物の実物を紹介するなど、地元の方々からわかりやすく話をいただき、参加者は熱心に質問をしていました。

③熊野古道保全体験

「熊野古道語り部友の会」の案内により、熊野古道の歴史や魅力の説明を受けながら、馬越峠を歩きました。

また、熊野古道保存会の指導のもとで、土の運搬、土固めといった道普請^{みちぶしん}や落ちていた枝の清掃などの保全活動の体験を行いました。

④討議Ⅰ「世界遺産登録は環境保護につながるか」

世界遺産登録により地域住民の環境保護に対する意識が向上するなど環境保護につながるという意見が多く出される一方で、観光客が増えることでごみや外来種の持ち込みが増えて生態系の破壊につながるなど反対の意見も出され、活発な議論が行われました。

(3) 3日目

①林業現場視察

速水林業の速水代表から「森林と環境」に関する講義を受けるとともに、参加者は大田賀山林を歩き、森林や土壌の様子を視察しました。

②討議Ⅱ「林業の振興のために私たちに何ができるか」

参加者からは、「SNSで情報を拡散して林業に対する意識を高める」「彫刻まつりを開催して木への関心を高める」など、学生ならではの自由な視点から、多様な提案が行われました。

3 取組の成果

- グローバル人材の育成については、参加者に占める外国人留学生の割合が49%（前回は42%）に高まるとともに、参加者から「多様な意見を聞き、視野を広げることができた」といった声が出るなどの評価を得ました。
- 三重でしかできない体験などを通じて、多くの三重県ファンをつくることについては、県外学生から「三重県そのものに関心がわくような要素が含まれていてよかった」「出会える機会が少ない地元の方々と交流できてよかった」といった感想が聞かれました。また、参加者に行ったアンケートの結果において、96%が「次回も参加したい」「知人に勧めたい」と回答するなど、多くの三重県ファンをつくることにつながりました。
- 新たな視点から三重県を捉え直し地域の持つ魅力を再発見してもらうことについては、「現場に行って地域の人と交流できるのは、地域を勉強するために最もよい体験」「地域の人々、新しい知識、三重の新たな魅力と出会うことができた」といった感想が聞かれるなど、県内学生にとっても、地域の方々との交流などを通じて三重県への愛着を育む場となりました。

(3) 今後の広報展開について

今年度末で契約満了する県データ放送終了後の情報発信を含め、今後の広報展開について、当初予算要求段階での案を取りまとめました。

1. 基本的な考え方

県民が県情報を入力している媒体や入手の際に活用したい媒体のニーズは、スマートフォンなどモバイル機器の普及・高機能化などにより、各年代や生活様式により多様化している現状があります。

このような状況をふまえ、県民により確実に県政情報を届けられるよう、県政だより、定期刊行物（フリーペーパー）、新聞などの「紙媒体」、テレビ、ラジオ等の「電波広報媒体」、県ホームページ、SNSなどの「インターネット媒体」を、それぞれの媒体の特性を生かし適切なタイミングで連携させ活用することにより、「県民との接点の拡大と充実」に向けた効果的な情報発信を行います。

また、最新情報へ更新の相応性があり、キーワード検索で得たい情報が入手できる県ホームページへの情報掲載を充実するとともに、各媒体での情報発信の際には県ホームページへの誘導を図ります。

なお、今後の展開にあたり、次の点に注力した情報発信の強化に取り組みます。

(1) アンケート調査結果をふまえた情報発信の強化

これまでの「みえ県民意識調査」や「e-モニターアンケート」結果で、「得たいと思う県の情報が得られている」実感が低かった若者、50歳代、60歳代、正規職員の階層や伊賀地域、東紀州地域について、引き続き情報発信の強化に取り組みます。

(2) 三重の魅力発信の強化

情報発信力の高い首都圏等大都市圏のメディアや、ウェブサイト、SNSを効果的に活用することにより、三重県の取組や魅力の発信力を向上させるとともに、三重県ファンのさらなる獲得をめざします。

(3) 「質」の高い情報発信に向けた体制の充実

庁内の情報発信の推進体制や職員の情報発信能力を強化することにより、全庁一体となった情報発信の質の向上に引き続き取り組みます。

2. 具体的な展開内容

(1) アンケート調査結果をふまえた情報発信の強化

① 県データ放送終了後の情報発信

県データ放送で配信している県からののお知らせ、イベント、県の相談窓口の情報は、県ホームページに県からののお知らせ、イベント等を紹介するページを新設し掲載するとともに、民間事業者等が情報を自由に活用することによりさらなる拡散が期待できることから、新たに県ホームページのオープンデータライブラリで公開します。

また、情報入手に活用したい媒体のニーズが各階層により多様化している状況をふまえ、県政だより、定期刊行物（フリーペーパー）、新聞広告などの「紙媒体」、テレビ、ラジオ等の「電波広報媒体」、県ホームページやSNSなどの「インターネット媒体」を適切に組み合わせ補完することにより情報発信を強化します。

② 県情報が得られている実感が低い各階層等への対応

○若者への対応

若者の県情報に接する機会の増加に向け取り組んでいる県政だよりについて、県内高等教育機関（14校）での校内配布やハローワーク（9カ所）への設置等に加え、県政だよりの高等教育機関での教材活用への働きかけや、若者にとって必要な情報を充実していくなど若者が県政への関心をさらに高められるよう取組を進めます。

また、県政だよりを、新たに全国約600の自治体が利用しているスマホアプリを活用し配信します。

SNSでの情報発信で、新たに年齢や地域などターゲット別に情報が届けられるFacebook広告を活用するとともに、Twitterでの情報発信も展開します。

○50歳代、60歳代、正規職員への対応

情報入手の手段として、50歳代、60歳代及び正規職員は、テレビ、新聞、インターネットの割合が高くなっています。

このため、テレビの県情報提供番組「県政チャンネル～輝け！三重人～」等について、新たに広くテレビ局からの提案を募り、視聴習慣につながる時間帯や番組構成、内容で定期的に県情報を発信するものに刷新します。

県政記者クラブへの報道資料提供について、記事としてより取りあげられるよう、提供資料の質や提供のタイミング、回数などを広聴広報会議や職員研修などを通じて改善強化し、新聞等での県情報の掲載数の増加につなげていきます。

また、インターネットのキーワード検索で、県が提供する情報が検索結果の上位に多く露出するような県ホームページの記事作成を行うことにより、より多くの県民に県情報が届くよう取り組みます。

○伊賀地域、東紀州地域への対応

アンケート結果で県民が得たい県情報の上位である県からのお知らせ、イベント、県の相談窓口の情報について、今年10月から両地域でフリーペーパーでの情報提供を開始しています。

今後は、フリーペーパーでの県情報の提供について、アンケート等で効果を測り、より良いものにしていくとともに、各媒体での情報発信において、両地域に関する情報の掲載をさらに充実していきます。

③その他の階層への対応

○高齢者、女性への対応

情報入手の手段として、高齢者は県政だより、新聞、テレビの割合が高くなっています。また、女性は、雑誌、書籍、タウン誌等の割合が高い状況があります。

このような状況をふまえ、メディアを通じた情報発信や手軽に情報を手元に保存できる紙媒体での情報発信を強化することとし、現在、伊賀地域と東紀州地域で展開しているフリーペーパーでの情報発信について、今後は県内全域に拡大していきます。

(2) 三重の魅力発信（プロモーション）の強化

①首都圏等大都市圏での情報発信

情報発信力の高い首都圏や関西圏など大都市圏のメディアに対するプロモーションとして、取材誘致では、県外の若者に本県を移住先として選定してもらえるような魅力の発信を重点とし、三重県で活躍する若者に焦点をあてた県情報の露出や県内ロケによるテレビ番組の制作本数の増加に取り組みます。

また、メディアへのニュースリリースでは、これまでの県情報の配信に加え新たな三重の魅力発見につながる興味深い情報の掘り起こしを行い、インターネットのニュースサイトに提供することによりメディアでの露出拡大に取り組みます。

②ウェブサイト、SNS等での情報発信

県プロモーションサイト「つづきは三重で」の配信回数を増やし、これまでの県外からの目線でのライターによる記事の配信に加え、県内の様々な魅力をより深く理解し濃厚な情報を発信できる三重県にゆかりのあるライターによる記事を配信することで三重の魅力発信を強化し、三重県ファンのさらなる獲得につなげます。

あわせて、キーワード検索の際に「つづきは三重で」に誘導できるような記事作成を行うとともに、掲載記事を現在のFacebook、Twitterに加え、新たにInstagramで紹介することによりプロモーションサイトへのさらなる誘導を図り、ページビューやファンの増加につなげます。

(3)「質」の高い情報発信に向けた体制の充実

①戦略的・計画的な広報活動の強化

各部局の広報担当で構成する「広聴広報会議」における広聴広報課のハブ機能をさらに高め、全庁が一体となって情報共有や各部局の主要事業を中心に事業の進捗状況に応じた発信情報を立案していくとともに、最適な時期に最適な広報媒体を連携させ、より効果的に情報発信を行います。

また、インターネットでキーワード検索した際に、県が提供する情報が検索結果の上位に多く露出するよう、県ホームページの掲載情報を作成する際にキーワード検索に用いられる可能性の高いキーワードを効果的に盛り込むなど「SEO対策(※)」に取り組むなど、「伝わりやすさ」を意識した戦略的で効果的な展開でより多くの県民に県情報を届けていきます。

※SEO(サーチ・エンジン・オプティマイゼーションの略)とは、GoogleやYahoo!などのサーチエンジン(検索エンジン)で、特定キーワードで検索が実行されたとき、ホームページが表示される順位を上げるためのさまざまな手法のことで、一般に「検索エンジン最適化」と呼ばれています。

②職員の情報発信能力の強化

SNSやWebなどの新しいメディアと、テレビや新聞などの従来型メディアを効果的に連携させた情報発信を展開する中で、各メディアの特性や役割の理解や、より多くのメディア報道につながる報道への資料提供・報道対応、インターネットでの情報発信の際の「SEO対策」を重点テーマとした研修を実施し、職員の情報発信能力の強化に取り組みます。

3. 情報発信の強化で活用する主な媒体

県ホームページ（毎週1回更新）

- ・県データ放送で配信していた県からののお知らせ、イベント等に関するすべての情報を、新たなページを作成し掲載します。
- ・県からののお知らせ、イベント等に関する掲載情報を様々な主体が活用できるよう、オープンデータ化し提供します。
- ・各媒体での情報発信の際に、県ホームページへの誘導を行います。

県政だより（毎月1回発行）

- ・最終面の1/4ページを活用し、新たに県からののお知らせ、イベント等の情報を掲載します。

定期刊行物（フリーペーパー）（毎月1回発行）

- ・今年10月から新たに伊賀及び東紀州地域で展開している県からののお知らせ、イベント等の情報掲載を、県内全域に拡大します。

テレビ（週1回程度発信）

- ・現在の県からの情報提供番組を、特に50歳代、60歳代及び正規職員の視聴習慣につながる時間帯や番組構成、内容に刷新し、定期的に発信します。

SNS（ソーシャルメディア）（週5回程度配信）

- ・Facebookでの情報発信で、新たに年齢や地域などターゲット別に情報が届けられるFacebook広告を活用します。
- ・若者への情報発信の強化として、Twitterでの情報発信を新たに展開します。
- ・「つづきは三重で」の掲載記事を現在のFacebook、Twitterに加え、新たにInstagramで配信しプロモーションサイトへ誘導することで、ファン数等の増加につなげます。

スマホアプリ（毎月1回更新）

- ・県政だよりを、スマホアプリで新たに配信します。

※各媒体での広報展開の詳細は、別紙のとおりです。

平成31年度に活用する広報媒体一覧（案）

媒体名		掲載・配信する内容	配信(更新)頻度
紙媒体	広報紙 「県政だより みえ」	・県の政策、県の魅力情報 ・県からのお知らせ、イベント等の情報	月1回
	定期刊行物 (フリーペーパー)	・県からのお知らせ、イベント等の情報	月1回
	新聞広告 (県内6紙)	・県からのお知らせ、イベント等の情報	年5回
電波 広報媒体	テレビ	・県の政策、県からのお知らせ、イベント情報 ・観光情報、食等の魅力	週1回程度
	ラジオ	○FMラジオ番組 ・県からのお知らせ、イベント情報 ○FMラジオ、AMラジオCM ・県からのお知らせ、イベント情報	[番組] 週5回程度 [CM] 随時
インターネット媒体	ウェブサイト	○県ホームページ ・県政基本情報(各部局の取組、統計情報、各種計画等) ・緊急、重要情報(危機管理、災害等) ・報道発表資料 ・県からのお知らせ、イベント等の情報 ○プロモーションサイト「つづきは三重で」 ・県の取組や魅力の紹介記事	随時
	SNS (ソーシャルメディア)	○Facebook、Twitter ・県からのお知らせ、イベント情報 ○Facebook、Twitter、Instagram ・「つづきは三重で」の内容	週5回程度
	スマホアプリ	・県政だより(PDF版)	月1回
	メールマガジン 「三重エクスプレス」	・県からのお知らせ、イベント情報	毎日1回
その他	パブリシティ (新聞、テレビ・ラジオ)	・報道資料提供や知事定例会見、知事ぶら下がり 会見を活用し、報道機関に県情報を提供	—

(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第103回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 平成30年10月25日(木)

(2) 開催場所 滋賀県高島市

(3) 概要

- 「災害に強い、安全・安心なまちづくりを考える」をテーマに意見交換を行いました。知事代理として出席した渡邊副知事は、地域の防災活動や防災ノート等の取組を報告し、防災活動を担う人材の養成や防災教育の重要性について意見を述べました。

意見交換をふまえ、地域や市町村、国等と連携を図りながら住民による防災に係る取組を促進すること等を内容とする「高島宣言」を採択しました。

- 広域インフラの整備促進や観光振興等に関する継続提言20項目に加えて、「災害に強いため池改修の推進」や「頻発する豪雨災害等に関する緊急対策」等について、国に提言していくこととなりました。

なお、本県からは継続項目として、「希望がかなう少子化対策」、「高規格幹線道路網の早期整備」を提案し、引き続き国に提言していくこととなりました。

2 第109回中部圏知事会議

(1) 開催日 平成30年11月5日(月)

(2) 開催場所 石川県金沢市

(3) 概要

- 「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日外国人誘客・広域観光」について意見交換を行いました。鈴木知事は、3つの観点（デジタルマーケティング、重点国・地域、観光資源）での三重県の取組を報告するとともに、これらのカテゴリー毎に関係する構成団体が連携を一層強化していくこと等を提案しました。

意見交換をふまえ、旅行商品の更なる充実や誘客プロモーションの強化等に取り組むことを内容とする「東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日外国人誘客・広域観光に関する宣言」を採択しました。

- 鈴木知事から、国に対して「中小企業の事業承継についての緊急提言」を行うことを提案し、承認されました。このほか、「インフラ整備の促進」や「地方創生の推進」、「防災対策の推進」、「少子化対策の推進」等に関する16項目について、引き続き国に提言していくこととなりました。

3 全国知事会議

- (1) 開催日 平成 30 年 11 月 9 日(金)
- (2) 開催場所 東京都
- (3) 概要

- 今年度 3 回目となる全国知事会議が開催され、7 月の会議でワーキンググループ等に検討を付託した事項についての検討結果や、国の平成 31 年度予算編成状況をふまえた協議等を行いました。

終了後、総理大臣官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催され、閣僚との懇談の後、総理大臣との懇談が行われました。

【全国知事会議】

- 『健康立国』の実現に向けた提言（中間とりまとめ案）」や「被災者生活再建支援制度の見直し」等について協議を行いました。
- 危機管理・防災特別委員長の鈴木知事から、「被災者生活再建支援制度の見直し検討結果報告」を行い、支給対象を半壊まで拡大することなどを知事会として合意し、これらを国に提言していくこと等を決議しました。
- このほか、『健康立国』の実現」や「地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実等」、「国土強靱化の加速と地方創生回廊の早期実現」等について、国に提言していくこととなりました。

【政府主催全国都道府県知事会議】

- 総理大臣との懇談では、各常任委員会委員長等から「防災・減災対策」や「国土強靱化の加速と地方創生回廊の早期実現」、「地方財政対策、税制改正」等について要請を行いました。
- 危機管理・防災特別委員長の鈴木知事は、大規模停電など今夏の災害で表面化した課題への万全の対応を要請するとともに、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策について十分な予算確保と地方への財政支援を要請しました。また、被災者生活再建支援基金への追加拠出に係る財政措置や、被災者生活再建支援制度の支給対象の拡大に係る法改正及び財政措置等を要請しました。

これに対し、安倍総理大臣からは、緊急対策はもとより、地方において防災・減災対策の確実な推進が図られるよう必要な予算の確保を行うとともに、引き続き被災地の復旧・復興に全力を投入する旨の発言がありました。また、被災者生活再建支援基金への追加拠出について、地方財政措置を適切に行うとの発言がありました。さらに、被災者生活再建支援制度の支給対象の拡大については、今後、意見交換していきたいとの発言がありました。

(5) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成30年度第5回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年10月29日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 3 協議事項 キャリア教育、職業教育について
※四日市工業高校にて開催し、協議に先立ち、ものづくり創造専攻科の授業を参観
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)
 - 国では、専門的な知識や技能に基づいて地域貢献できる人材の育成を考えており、ものづくり創造専攻科はその典型的な例になると思う。
高校卒業後に就職した者の離職については、世代の違う人とのコミュニケーションギャップが原因となっている場合がある。高校生が身についたと思っているコミュニケーション力と企業が必要とするコミュニケーション力にズレが生じている。
 - インターンシップや職業体験を経験した生徒の感想には、経験を通して進路選択の幅が広がったということがあり、校内で行う職業教育と民間企業の受け入れの両方を連携して進めることが大切だと思う。
 - キャリア教育について、現在小中高で進めている、地域で様々な人と一緒にやっていくというやり方は、自己肯定感やコミュニケーション力を高めていくという意味で良い取組である。
職業教育については、専攻科に限らず高校の3年間でも、できる限り企業見学等の時間を作ることが必要ではないか。
高校卒業後の早期の離職問題については、仕事が向いていない等による離職ではなく、その職場で何を心得て学んだか、そのキャリアを次にどう活かせるかを言えるものでなければいけない。そういう人生の進め方もあるということを教育の中で教えていくことも必要ではないか。
 - ミスマッチや離職率が高いことについては、基礎学力の問題が根底にあると感じている。社会では基礎的な力がないとうまくコミュニケーションができず、離職につながっていると考えている。
子どもたちにはいろいろな企業でそれぞれどんな仕事をしているのか、様々な形で経験して自分には何が合っているのか、もっと深く理解する場面が必要だと感じている。
 - ものづくり創造専攻科の教育カリキュラムについて、学校側の視点だけではなく、学ぶ側の目線を大切にすべきで、変えられることや充実できることは積極的に見直していくべきである。
離職については、不本意に離職せざるを得ない人への対応が必要である。離職率が男性より女性の方が10ポイント以上高い。職業選択や進路指導が充実していないことが原因なら見直していかなければならない。教育委員会は、クロス分析などしっかり要因分析を行い、対策を考えていく必要がある。

(6) 審議会等の審議状況について

(平成30年9月14日～平成30年11月20日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成30年9月27日、10月17日、10月24日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 藤本 真理 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求3事案について審議され、うち2事案について 答申が確定しました。
6 備考	